

# お客さま本位の業務運営に関する基本方針（FD 宣言）

代理店名 モリケン保険サービス

有限会社モリケン保険サービス（以下、当社）は、『お客さま本位の業務運営に関する基本方針（FD 宣言）』（以下、本方針）を策定し、以下のとおり公表いたします。また、本方針に係わる取組状況を定期的に公表し、本方針を定期的に見直してまいります。

1. 当社はお客さま本位の業務運営を実現するため、「フィデューシャリー・デューティー（FD）宣言」を以下のように策定・公表します。

## <取組概要>

- ・当社ホームページや事務所で公表・掲示いたします。

2. 顧客の最善の利益の追求

## <取組概要>

- ・お客さまが望まれる保険商品の選出、本当に必要な補償を適切にご提案するために最新の商品知識や業界情報を取入れて社内共有をして活用してまいります。
- ・大規模災害へ備えるために平時の事故対応でも迅速な保険金支払い対応を行います。
- ・安定したお客さま対応のために業務マニュアルを構築いたします。

3. 利益相反の適切な管理

## <取組概要>

- ・当社利益を優先させず、お客さまの利益を害することの無いように適切な締結・管理を行います。
- ・スタッフの権限と責任を明確にします。お客さま対応では記録保管をいたします。

4. 手数料等の明確化

## <取組概要>

- ・保険会社が定める評価に合った対価を受領します。

5. 顧客への情報提供

## <取組概要>

- ・お客さまのニーズに沿った提案・締結時にパンフレットや約款などを使用して説明をいたします。
- ・お客さまが想像出来ないリスクを過去の事故などから想定して提言助言をいたします。

## 6. 顧客にふさわしいサービス

### <取組概要>

- ・長期契約者への定期的な電話連絡や訪問で締結内容の確認をいたします。
- ・お客さまが必要とされる他業種の紹介。

## 7. 従業員の動機づけ、ガバナンス体制

### <取組概要>

- ・定期的に募集商品研修をいたします。
- ・定期的にコンプライアンス研修をいたします。

## 附則

本方針は2024年4月19日より実施する。

2024年4月19日制定